

令和7年度第1回笠間市国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和7年7月10日（木）
午前10時から

場 所 笠間市役所2-2会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 職員紹介

4. 報告事項 第1号 令和6年度笠間市国民健康保険特別会計決算について
第2号 令和6年度笠間市立病院事業会計決算について
第3号 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について
第4号 令和6年度平日夜間・日曜初期救急診療の状況について

5. その他 令和6年度笠間市特定健診の実施状況について（速報値）

6. 閉 会

令和6年度 笠間市国民健康保険特別会計 決算状況

(単位：円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較		令和4年度	備考
			増減額	増減率		
歳入総額 A	7,469,124,782	7,558,960,174	△ 89,835,392	△ 1.2	7,471,389,750	
歳出総額 B	7,428,334,193	7,534,564,636	△ 106,230,443	△ 1.4	7,414,967,151	
形式収支 (A-B)	ア 40,790,589	イ 24,395,538	16,395,051	67.2	ウ 56,422,599	歳入総額-歳出総額
単年度収支	(ア-イ) 16,395,051	(イ-ウ) △ 32,027,061	48,422,112	151.2	△252,675,401	形式収支-前年度形式収支

歳入決算額

(単位：円、%)

款	項	目	令和6年度		令和5年度	前年度比較		備考	
			予算額	調定額		収入済額	決算額		増減額
1. 国民健康保険税	1. 国民健康保険税	1. 一般被保険者国民健康保険税	1,340,861,000	1,630,894,865	1,353,878,487	1,399,993,241	△ 46,114,754	△ 3.3	被保険者数の減少による調定額の減
		2. 退職被保険者等国民健康保険税	11,000	277,509	0	0	0	-	
		計	1,340,872,000	1,631,172,374	1,353,878,487	1,399,993,241	△ 46,114,754	△ 3.3	
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	1. 督促手数料	1,200,000	962,800	962,800	1,022,700	△ 59,900	△ 5.9	9,628件
3. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	172,000	172,000	172,000	178,000	△ 6,000	△ 3.4	東電福島第一原発事故により特定避難地域から転入した被保険者に係る保険税及び一部負担金減免額の2/10相当額 被保険者証廃止に伴うシステム改修等 出産育児一時金の増額分に対する補助金(令和5年度のみ)
		2. 社会保障・税番号制度システム整備補助金	5,874,000	5,859,000	5,859,000	210,000	5,649,000	2690.0	
		3. 出産育児一時金臨時補助金	0	0	0	142,000	△ 142,000	△ 100.0	
		計	6,046,000	6,031,000	6,031,000	530,000	5,501,000	1037.9	
4. 県支出金	1. 県負担金・補助金	1. 保険給付費等交付金	5,337,281,000	5,197,562,174	5,197,562,174	5,338,588,026	△ 141,025,852	△ 2.6	普通交付金 5,037,466,740円 特別交付金 160,095,434円 〔内訳〕 保険者努力支援分 48,519,000円、特別調整交付金 16,056,000円 都道府県繰入金 73,874,434円、特定健診等負担金 21,646,000円
5. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 利子及び配当金	1,329,000	1,328,013	1,328,013	26,105	1,301,908	4987.2	財政調整基金運用利子
6. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	505,547,000	495,318,202	495,318,202	497,501,558	△ 2,183,356	△ 0.4	事務費繰入金 141,875,730円、保険基盤安定繰入金298,145,012円、 出産育児一時金繰入金 9,320,680円、財政安定化支援事業繰入金 23,346,000円、 その他繰入金 22,000,000円、産前産後保険税繰入金 630,780円
		2. 基金繰入金	1. 財政調整基金繰入金	351,280,000	351,280,000	351,280,000	226,070,000	125,210,000	55.4
7. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	24,395,000	24,395,538	24,395,538	56,422,599	△ 32,027,061	△ 56.8	前年度繰越金
8. 諸収入	1. 延滞金、加算金及び過料	1. 一般被保険者延滞金	40,000,000	27,359,301	27,359,301	26,044,992	1,314,309	5.0	
		2. 退職被保険者等延滞金	100,000	0	0	0	0	-	
		3. 一般被保険者加算金	1,000	0	0	0	0	-	
		4. 退職被保険者等加算金	1,000	0	0	0	0	-	
		5. 過料	1,000	0	0	0	0	-	
	計	40,103,000	27,359,301	27,359,301	26,044,992	1,314,309	5.0		
	2. 雑入	1. 一般被保険者第三者納付金	11,000,000	4,256,914	4,256,914	6,097,633	△ 1,840,719	△ 30.2	交通事故等による賠償金
2. 一般被保険者返納金		1,551,000	2,977,184	2,587,853	2,395,320	192,533	8.0	資格喪失後受診などによる医療費返納金	
3. 雑入		4,024,000	4,164,500	4,164,500	4,268,000	△ 103,500	△ 2.4	特定健診自己負担金 3,911,000円(1,000円×3,911人分) 栄養教室参加者負担金 13,500円(300円×45人分) 特定健診等負担金過年度精算金 240,000円	
計	16,575,000	11,398,598	11,009,267	12,760,953	△ 1,751,686	△ 13.7			
合 計			7,624,628,000	7,746,808,000	7,469,124,782	7,558,960,174	△ 89,835,392	△ 1.2	

収納状況(国民健康保険税)

(単位：円)

区 分	令和6年度					令和5年度				
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	調定額	決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分	1,335,758,400	1,265,557,590	0	70,200,810	94.7%	1,381,151,100	1,299,005,166	7,600	82,138,334	94.1%
滞納繰越分	295,413,974	88,320,897	25,199,919	181,893,158	29.9%	350,602,201	100,988,075	33,138,986	216,475,140	28.8%
計	1,631,172,374	1,353,878,487	25,199,919	252,093,968	83.0%	1,731,753,301	1,399,993,241	33,146,586	298,613,474	80.8%

歳出決算額

(単位：円、%)

款	項	目	令和6年度				令和5年度	前年度比較		備考
			予算額	支出済額	不用額	執行率	決算額	増減額	増減率	
1. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	145,178,000	140,252,755	4,925,245	96.6	126,585,184	13,667,571	10.8	職員14名分の人件費、レセプト点検手数料、電算業務委託料等
		2. 連合会負担金	2,098,000	2,097,128	872	100.0	2,159,528	△ 62,400	△ 2.9	茨城県国保連合会負担金
		計	147,276,000	142,349,883	4,926,117	96.7	128,744,712	13,605,171	10.6	
	2. 徴税费	1. 賦課徴収費	9,805,000	7,645,732	2,159,268	78.0	8,354,011	△ 708,279	△ 8.5	保険税賦課徴収に係る電算業務委託料、会計年度職員報酬等
	3. 運営協議会費	1. 運営協議会費	409,000	206,472	202,528	50.5	133,762	72,710	54.4	委員報酬、県運営協議会会長会負担金等
	4. 趣旨普及費	1. 趣旨普及費	715,000	714,670	330	100.0	763,070	△ 48,400	△ 6.3	国保パンフレット等印刷製本費
2. 保険給付費	1. 療養諸費	1. 一般被保険者療養給付費	4,499,995,000	4,336,330,802	163,664,198	96.4	4,510,732,033	△ 174,401,231	△ 3.9	
		3. 一般被保険者療養費	23,987,000	23,150,206	836,794	96.5	22,749,946	400,260	1.8	
		5. 審査支払手数料	20,687,000	19,235,524	1,451,476	93.0	19,944,284	△ 708,760	△ 3.6	
			計	4,544,669,000	4,378,716,532	165,952,468	96.3	4,553,426,263	△ 174,709,731	△ 3.8
	2. 高額療養諸費	1. 一般被保険者高額療養費	673,985,000	666,053,502	7,931,498	98.8	638,882,140	27,171,362	4.3	
		3. 一般被保険者高額介護合算療養費	700,000	424,937	275,063	60.7	594,232	△ 169,295	△ 28.5	
		計	674,685,000	666,478,439	8,206,561	98.8	639,476,372	27,002,067	4.2	
	3. 移送費	1. 一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	—	0	0	—	
	4. 出産育児諸費	1. 出産育児一時金	18,009,000	13,986,480	4,022,520	77.7	16,098,040	△ 2,111,560	△ 13.1	出産育児一時金 268,340円×1件、447,110円×1件、488,000円×2件、500,000円×25件 1,000,000円×1件 過誤調整分 ▲1,210,430円 支払手数料 210円×26件
	5. 葬祭諸費	1. 葬祭費	6,000,000	5,550,000	450,000	92.5	6,100,000	△ 550,000	△ 9.0	葬祭費 50,000円×111件
6. 傷病手当金	1. 傷病手当金	100,000	0	100,000	—	34,090	△ 34,090	△ 100.0		
3. 国民健康保険事業費納付金	1. 医療費給付費分	1. 一般被保険者医療給付費分	1,337,901,000	1,337,900,324	676	100.0	1,308,632,828	29,267,496	2.2	
		2. 退職被保険者等医療給付費分	0	0	0	—	584,209	△ 584,209	△ 100.0	
		計	1,337,901,000	1,337,900,324	676	100.0	1,309,217,037	28,683,287	2.2	
	2. 後期高齢者支援金等分	1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	584,060,000	584,059,791	209	100.0	587,008,597	△ 2,948,806	△ 0.5	
		2. 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	0	0	—	284,521	△ 284,521	△ 100.0	
	計	584,060,000	584,059,791	209	100.0	587,293,118	△ 3,233,327	△ 0.6		
3. 介護納付金分	1. 介護納付金分	200,287,000	200,286,551	449	100.0	198,004,208	2,282,343	1.2		
4. 共同事業拠出金	1. 共同事業拠出金	1. その他共同事業拠出事業	1,000	0	1,000	—	273	△ 273	△ 100.0	退職者医療費共同事業事務費拠出金（令和5年度で終了）
5. 保健事業費	1. 特定健康診査等事業費	1. 特定健康診査等事業費	55,951,000	50,918,192	5,032,808	91.0	48,964,799	1,953,393	4.0	40歳～74歳の被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導
		1. 保健衛生普及費	21,105,000	17,406,682	3,698,318	82.5	17,307,778	98,904	0.6	人間ドック：649人、脳ドック：73人分の補助金、医療費通知：年2回 ジェネリック医薬品差額通知：年3回、健康づくり年間予定表作成経費等
	2. 保健事業費	2. 生活習慣病予防対策事業	8,693,000	8,390,832	302,168	96.5	5,672,463	2,718,369	47.9	健診異常値放置者受診勧奨事業（647人）糖尿病性腎症重症化予防事業（5人） 糖尿病予防プログラム（4人）、各種保健事業
		計	29,798,000	25,797,514	4,000,486	86.6	22,980,241	2,817,273	12.3	
6. 基金積立金	1. 基金積立金	1. 準備金積立金	1,329,000	1,328,013	987	99.9	26,105	1,301,908	4987.2	令和6年度末現在基金残高 783,252,235円
7. 諸支出金	1. 償還金及び還付加算金	1. 一般被保険者保険税還付金	6,000,000	5,108,700	891,300	85.1	6,346,835	△ 1,238,135	△ 19.5	
		2. 償還金	1,513,000	1,513,000	0	100.0	2,631,000	△ 1,118,000	△ 42.5	令和5年度分保険給付費等交付金（特別交付金）等実績に伴う返還金（ 保険者努力支援分、特別調整交付金、災害臨時特例補助金）
		3. 一般被保険者保険税還付加算金	100,000	39,900	60,100	39.9	22,700	17,200	75.8	
		計	7,613,000	6,661,600	951,400	87.5	9,000,535	△ 2,338,935	△ 26.0	
2. 公営企業費	1. 直営診療施設勘定補助金	5,734,000	5,734,000	0	100.0	5,948,000	△ 214,000	△ 3.6	特別調整交付金で算定され収入した直営診療施設勘定整備補助金を市立 病院会計へ支出 ・平日夜間等診療分 3,235,000円 ・施設整備分 2,499,000円	
8. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	186,000	0	186,000	—	0	0	—	
	合計		7,624,628,000	7,428,334,193	196,293,807	97.4	7,534,564,636	△ 106,230,443	△ 1.4	

保険給付費（療養給付費 + 療養費 + 高額療養費 + 高額介護合算療養費 + 移送費）

区分	令和6年度			令和5年度			対前年度比 (%)		
	支出済額 (円)	平均被保険者数 (人)	一人当たり支出額 (円)	支出済額 (円)	平均被保険者数 (人)	一人当たり支出額 (円)	支出済額	平均被保険者数	一人当たり支出額
一般被保険者	5,025,959,447	15,799	318,119	5,172,958,351	16,642	310,838	△ 2.8%	△ 5.1%	2.3%

令和6年度笠間市立病院事業会計決算報告書

【収益的収入及び支出】

収入

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比較		備考	
			令和6年度	令和5年度	増減	比率(%)		
1. 病院事業収益	1. 医業収益	1. 入院収益	313,162	294,305	18,857	6.4	入院患者:9,544人 164人増、1日平均:26.1人 0.5人増	
		2. 外来収益	312,134	309,468	2,666	0.9	外来患者:24,406人 583人増、1日平均:100.4人 2.4人増	
		3. その他の医業収益	190,901	171,469	19,432	11.3	室料差額収益 12,165 公衆衛生活動収益(健康診断、予防接種、健康管理等) 51,656 訪問看護 37,219、訪問リハビリ 17,874、居宅介護支援 6,180 その他の医業収益 65,807 うち 保健衛生活動分 8,272、在宅医療分 20,000、休日夜間診療分 18,247、休日夜間診療分(国保特別会計) 3,235、 認知症初期集中支援分 12、人事交流事業県支出金 9,364、文書料介護意見書等 6,677	
	2. 医業外収益	1. 他会計負担金	29,369	27,564	1,805	6.5	企業債利子分(1/2) 849、プレコンセプションケア事業 48、 病児保育運営分 14,268、地域医療センターかさま管理分 14,204	
		2. 他会計補助金	36,241	42,030	▲ 5,789	▲ 13.8	共済追加費用分 2,222、医師派遣受入分 20,283、児童手当分 3,386、基礎年金拠出分 10,240、 病院改革推進分 110	
		3. 患者外給食収益	1,479	1,326	153	11.5	職員給食費等	
		4. その他の医業外収益	10,685	10,885	▲ 200	▲ 1.8	自販機設置料、電話・FAX利用料、長期前受金戻入等	
		5. 国・県補助金	96	908	▲ 812	▲ 89.4	医療機関・福祉施設等物価高騰対策支援金	
	3. 特別利益	1. 固定資産売却益	0	0	0	—		
		2. 過年度損益修正益	0	1,067	▲ 1,067	▲ 100.0		
		3. その他特別利益	0	368	▲ 368	▲ 100.0		
	合計			894,067	859,390	34,677	4.0	

支出

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和6年度	令和5年度	増減	比率(%)	
1. 病院事業費用	1. 医業費用	1. 給与費	556,861	505,934	50,927	10.1	給料 171,749、手当 152,016、報酬 135,203、法定福利費 67,804、賞与・法定福利費引当金繰入額 30,089
		2. 材料費	137,625	128,911	8,714	6.8	薬品費 110,726、診療材料費 18,792、給食材料費 7,301、医療消耗備品 806
		3. 経費	153,847	150,630	3,217	2.1	光熱水費 11,937、賃借料 12,222、委託料 87,825、消耗品費 4,223、負担金 27,838 等
		4. 減価償却費	72,225	80,390	▲ 8,165	▲ 10.2	建物減価償却費 48,485、構築物減価償却費 6,108、器械備品減価償却費 16,803、車輛減価償却費 829
		5. 資産減耗費	3,311	121	3,190	2,636.4	固定資産除却費
		6. 研究研修費	357	3,961	▲ 3,604	▲ 91.0	研究図書費 109、研究旅費 9、研究負担金 239
	2. 医業外費用	1. 支払利息	1,698	1,764	▲ 66	▲ 3.7	企業債利子
		2. 患者外給食材料費	1,418	1,289	129	10.0	職員給食等材料費
		3. 医業外給与費	13,300	10,569	2,731	25.8	病児保育職員報酬 11,419、法定福利費 1,881
		4. その他の医業外費用	12,922	13,132	▲ 210	▲ 1.6	病児保育運営費 203、行政施設管理費 12,586、旅費 133
		5. 雑支出	30,474	25,546	4,928	19.3	控除対象外消費税等
	3. 特別損失	1. 固定資産売却損	0	0	0	—	
		2. 臨時損失	0	0	0	—	
		3. 過年度損益修正損	0	0	0	—	
		4. その他の特別損失	0	0	0	—	
	4. 予備費	1. 予備費	0	0	0	—	
	合計			984,038	922,247	61,791	6.7

※ 総収益 894,067千円 - 総費用 984,038千円 = ▲89,971千円(当年度純損失)

【資本的収入及び支出】

収入

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和6年度	令和5年度	増減	比率(%)	
1. 資本的収入	1. 企業債	1. 企業債	29,700	2,800	26,900	960.7	企業債借入:常陸農業協同組合
	2. 出資金	1. 出資金	51,792	25,449	26,343	103.5	一般会計出資金:企業債元金(1/2) 21,140、器械備品購入費(1/2) 30,652
	3. 補助金	1. 事業勘定補助金	2,499	2,750	▲ 251	▲ 9.1	国民健康保険特別会計補助金(国民健康保険特別調整交付金)
合 計			83,991	30,999	52,992	170.9	

支出

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和6年度	令和5年度	増減	比率(%)	
1. 資本的支出	1. 建設改良費	1. 資産購入費	58,004	10,823	47,181	435.9	器械備品購入(心電計 2,800、FPDコンソール 3,400、除細動器 830、医療情報システム 49,000、薬品保冷庫 310、血圧計 103)、車両購入(軽自動車 1,561)
	2. 企業債償還金	1. 企業債償還金	42,279	41,742	537	1.3	企業債元金償還
合 計			100,283	52,565	47,718	90.8	

収入額のうち資本的収入額が資本的支出額に不足する額16,292千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんした。

笠間市国民健康保険税条例の一部改正について

1 改正の概要

地方税法の施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の

- ①基礎課税額（医療分）及び後期高齢者支援金等課税額（後期分）の課税限度額引き上げ
- ②低所得者世帯に対する5割及び2割軽減措置（法定軽減）に係る所得判定基準の見直し

2 改正の内容

- ①基礎課税額（医療分）の課税限度額を65万円から66万円に引き上げ

後期高齢者支援金等課税額（後期分）の課税限度額を24万円から26万円に引き上げ

区 分	課 税 限 度 額		
	改正前	改正後	増減等
基礎課税額 （医療分）	65万円	66万円	1万円増
後期高齢者支援金等課税額 （後期分）	24万円	26万円	2万円増
介護納付金課税額 （介護分）	17万円	17万円	改正なし
合 計	106万円	109万円	3万円増

- ②5割及び2割軽減措置（法定軽減）に係る所得判定基準の見直し

(1) 5割軽減世帯

被保険者数に乗ずる額を29.5万円から30.5万円に1.0万円引き上げ

(2) 2割軽減世帯

被保険者数に乗ずる額を54.5万円から56万円に1.5万円引き上げ

区 分	所 得 判 定 基 準		
	改正前	改正後	増減等
7割軽減	総所得金額 \leq 43万円+10万円 \times （給与所得者等の人数-1）	総所得金額 \leq 43万円+10万円 \times （給与所得者等の人数-1）	改正なし
5割軽減	総所得金額 \leq 43万円+29.5万円 \times （被保険者数）+10万円 \times （給与所得者等の人数-1）	総所得金額 \leq 43万円+30.5万円 \times （被保険者数）+10万円 \times （給与所得者等の人数-1）	29.5万円 ↓ 30.5万円
2割軽減	総所得金額 \leq 43万円+54.5万円 \times （被保険者数）+10万円 \times （給与所得者等の人数-1）	総所得金額 \leq 43万円+56万円 \times （被保険者数）+10万円 \times （給与所得者等の人数-1）	54.5万円 ↓ 56万円

3 施行期日

令和7年4月1日

(参考資料)

国民健康保険税の税率改正について

1. 令和7年度 国民健康保険税の税率改正

【保険税率 改正資料】

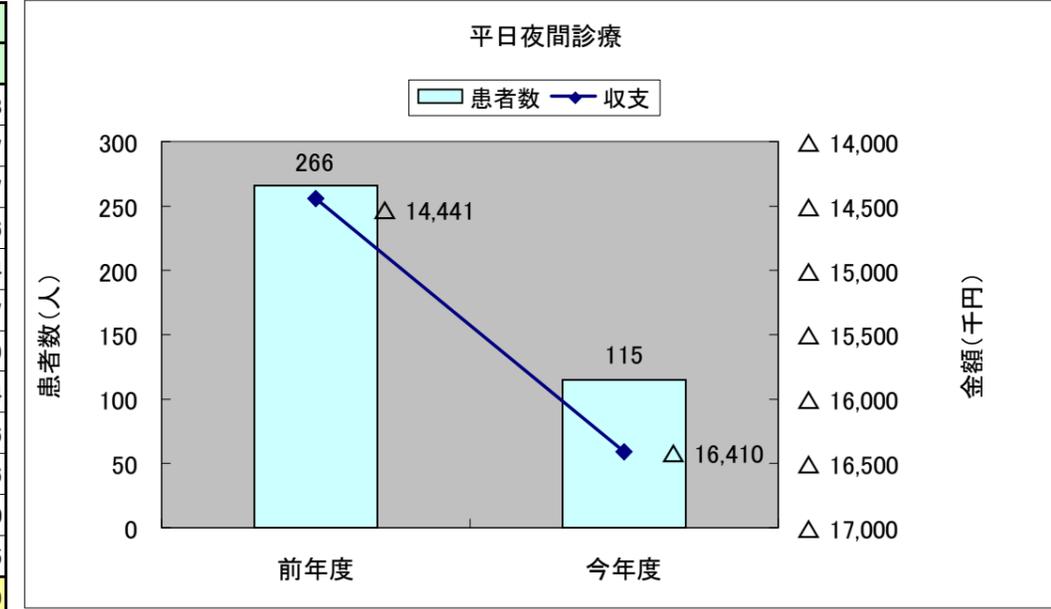
区 分	所得割率		均等割額	
	改正前	改正後	改正前	改正後
医療給付費分	6.00%	6.40%	20,000円	27,600円
後期高齢者 支援金等分	3.30%	3.40%	11,600円	14,300円
介護納付金分	3.10%	3.00%	13,000円	15,400円
合 計	12.40%	12.80%	44,600円	57,300円

平日夜間・日曜初期救急診療の状況

【平日夜間診療】

(単位:人、千円)

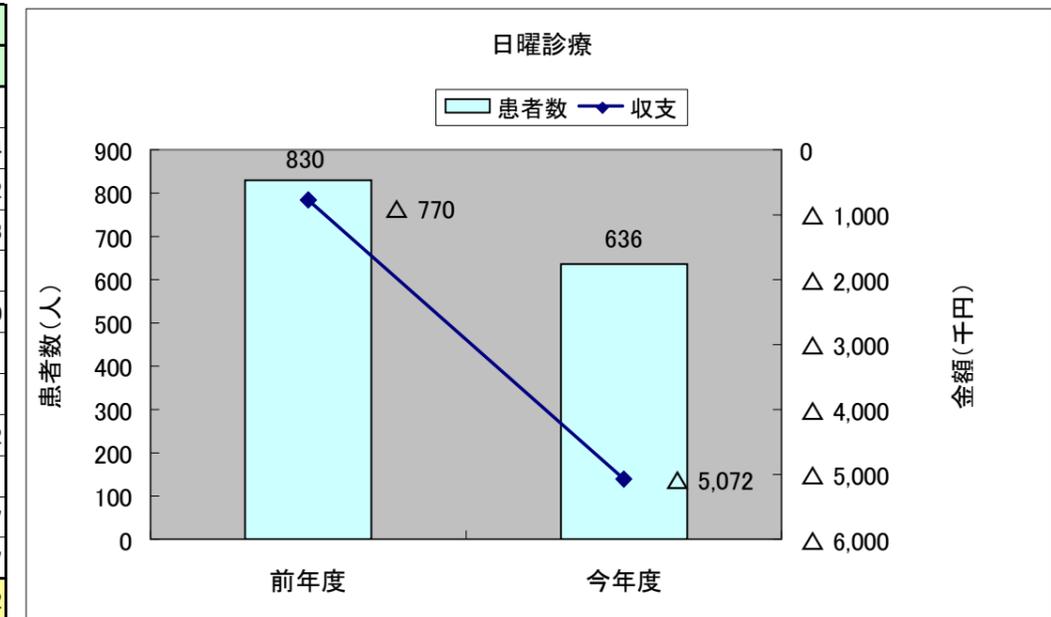
令和5年度							令和6年度							比較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	20	7	5	12	0.6	△ 1,278	4	21	7	3	10	0.5	△ 1,526	4	1	0	△ 2	△ 2	△ 0.1	△ 248
5	20	10	7	17	0.9	△ 1,221	5	21	6	1	7	0.3	△ 1,398	5	1	△ 4	△ 6	△ 10	△ 0.6	△ 177
6	22	12	8	20	0.9	△ 1,335	6	20	2	4	6	0.3	△ 1,342	6	△ 2	△ 10	△ 4	△ 14	△ 0.6	△ 7
7	20	17	2	19	1.0	△ 1,220	7	22	18	1	19	0.9	△ 1,396	7	2	1	△ 1	0	△ 0.1	△ 176
8	22	28	7	35	1.6	△ 1,213	8	21	8	2	10	0.5	△ 1,407	8	△ 1	△ 20	△ 5	△ 25	△ 1.1	△ 194
9	20	15	4	19	1.0	△ 1,161	9	19	6	2	8	0.4	△ 1,298	9	△ 1	△ 9	△ 2	△ 11	△ 0.6	△ 137
10	21	30	6	36	1.7	△ 1,120	10	22	3	1	4	0.2	△ 1,469	10	1	△ 27	△ 5	△ 32	△ 1.5	△ 349
11	20	17	8	25	1.3	△ 1,138	11	20	5	0	5	0.3	△ 1,382	11	0	△ 12	△ 8	△ 20	△ 1.0	△ 244
12	21	25	6	31	1.5	△ 1,169	12	21	17	3	20	1.0	△ 1,335	12	0	△ 8	△ 3	△ 11	△ 0.5	△ 166
1	19	21	1	22	1.2	△ 1,128	1	19	10	3	13	0.7	△ 1,244	1	0	△ 11	2	△ 9	△ 0.5	△ 116
2	19	18	2	20	1.1	△ 1,168	2	18	3	1	4	0.2	△ 1,268	2	△ 1	△ 15	△ 1	△ 16	△ 0.9	△ 100
3	20	4	6	10	0.5	△ 1,290	3	20	8	1	9	0.5	△ 1,345	3	0	4	△ 5	△ 1	0.0	△ 55
計	244	204	62	266	1.1	△ 14,441	計	244	93	22	115	0.5	△ 16,410	計	0	△ 111	△ 40	△ 151	△ 0.6	△ 1,969



【日曜診療】

(単位:人、千円)

令和5年度							令和6年度							比較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	5	35	12	47	9.4	△ 522	4	4	31	6	37	9.3	△ 501	4	△ 1	△ 4	△ 6	△ 10	△ 0.1	21
5	4	38	11	49	12.3	△ 284	5	4	44	6	50	12.5	△ 328	5	0	6	△ 5	1	0.2	△ 44
6	4	35	6	41	10.3	△ 319	6	5	46	10	56	11.2	△ 521	6	1	11	4	15	0.9	△ 202
7	5	36	12	48	9.6	△ 391	7	4	30	9	39	9.8	△ 494	7	△ 1	△ 6	△ 3	△ 9	0.2	△ 103
8	4	56	21	77	19.3	99	8	4	46	4	50	12.5	△ 412	8	0	△ 10	△ 17	△ 27	△ 6.8	△ 511
9	4	47	16	63	15.8	△ 47	9	5	35	5	40	8.0	△ 677	9	1	△ 12	△ 11	△ 23	△ 7.8	△ 630
10	5	55	55	110	22.0	359	10	4	32	6	38	9.5	△ 522	10	△ 1	△ 23	△ 49	△ 72	△ 12.5	△ 881
11	4	43	21	64	16.0	△ 41	11	4	33	5	38	9.5	△ 502	11	0	△ 10	△ 16	△ 26	△ 6.5	△ 461
12	4	46	29	75	18.8	37	12	5	99	23	122	24.4	109	12	1	53	△ 6	47	5.6	72
1	4	70	19	89	22.3	191	1	4	103	19	122	30.5	222	1	0	33	0	33	8.2	31
2	4	62	36	98	24.5	281	2	4	18	1	19	4.8	△ 666	2	0	△ 44	△ 35	△ 79	△ 19.7	△ 947
3	5	43	26	69	13.8	△ 133	3	5	20	5	25	5.0	△ 780	3	0	△ 23	△ 21	△ 44	△ 8.8	△ 647
計	52	566	264	830	16.0	△ 770	計	52	537	99	636	12.2	△ 5,072	計	0	△ 29	△ 165	△ 194	△ 3.8	△ 4,302



合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	比較	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
	296	770	326	1,096	3.7	△ 15,211		296	630	121	751	2.5	△ 21,482		0	△ 140	△ 205	△ 345	△ 1.2	△ 6,271

※ R5年度国民健康保険調整交付金: +3,198

※ R6年度国民健康保険調整交付金: +3,235

R5 △ 12,013

R6 △ 18,247

差引 △ 6,234

令和6年度笠間市特定健診の実施状況について

【特定健康診査】

令和5年度				令和6年度			
目標値		確定値		目標値		速報値	
実施率	62.0%	実施率	39.4%	実施率	41.0%	実施率	40.2%
実施者数	7,249人	実施者数	4,747人	実施者数	4,713人	実施者数	4,944人
対象者数	11,692人	対象者数	12,037人	対象者数	11,494人	対象者数	11,379人

※茨城県国民健康保険団体連合会の法定報告による。

○実施者数：ドック助成対象者を含む。

○対象者数：各年4月1日現在の40～74歳の被保険者

【特定保健指導】

令和5年度				令和6年度			
目標値		確定値		目標値		速報値	
実施率	60.0%	実施率	23.5%	実施率	37.0%	実施率	17.8%
実施者数	440人	実施者数	156人	実施者数	253人	実施者数	111人
対象者数	734人	対象者数	665人	対象者数	682人	対象者数	622人

※茨城県国民健康保険団体連合会の法定報告による。

【令和7年度目標値】

特定健康診査		特定保健指導	
実施率	43.0%	実施率	38.0%
実施者数	4,671人	実施者数	258人
対象者数	10,861人	対象者数	678人

※笠間市国民健康保険保健事業総合計画による。

令和7年度笠間市国民健康保険個別保健事業実施計画

【目的】

笠間市国民健康保険保健事業実施計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年7月30日厚生労働省告示第307号）」に基づき、被保険者の健康の保持増進のために保健事業を効果的に実施することを、目的とする。

【事業概要】

（1）特定健康診査、特定保健指導

生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査（以下、特定健診）及び特定保健指導を実施する。また、被保険者の利便性と健診受診率、保健指導実施率向上のため、健康増進法によるがん検診等との一体的受診や、健診未受診者や若年時からの健康づくりの意識づけを目的とした効果的な受診勧奨を実施する。

（2）保健指導事業

特定健診の結果、高血圧・糖尿病・脂質異常症・腎不全を発症するリスクの高い検査値高値者に対し、医療機関への早期受診または継続受診を勧めるとともに生活習慣改善の保健指導を行う。また、生活習慣病のリスクのある方に対し、健康教室や相談事業の案内を行い、利用を促し生活習慣の改善を支援する。さらに、重複・頻回受診者に対しては、訪問指導等により適正な受診について説明する等、医療費の適正化を図る。

（3）人間ドック・脳ドック費用助成事業

生活習慣病等の疾病の早期発見、早期治療を通じ、被保険者の健康の保持増進に寄与することを目的として、人間ドック及び脳ドックの検査費用の一部を助成する。

【現状分析と課題】

要介護者の有病状況は、以下の表のとおり。糖尿病、脳血管疾患が茨城県平均よりも高い状態である。

要介護者の有病状況	笠間市		茨城県	
	R5	R6	R5	R6
糖尿病	28.2%	28.2%	23.7%	23.9%
高血圧症	51.8%	51.7%	52.4%	52.1%
脳血管疾患	23.1%	22.4%	22.3%	21.6%

特定健診の受診率向上と生活習慣病予防の保健指導による対象者の行動変容、健診結果の異常値放置者に対する受療勧奨事業等の実施で医療費の適正化を図る。

【事業計画】 次に定める事業を実施する。

事業名	特定健康診査
現 状	【受診率】 令和5年度(39.7%) 令和6年度(40.2%：速報値)
事業目的	被保険者の生活習慣病の予防及び早期発見を図る。
対 象 者	40歳以上75歳未満の笠間市国民健康保険被保険者（R7.4.1現在12,412人）
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法：令和7年3月に[特定健康診査のご案内]、4月に「健康づくり年間予定表」を回覧にて全戸配布。 ・受診は予約制で実施。（予約者に対し、受診券を発送する） ・予約後、集団健診及び市内協力医療機関において個別に受診する。 ・自己負担額 1,000円
実施時期	令和7年4月～令和8年3月末まで
アウトプット	通知率 100%
アウトカム	受診率 43.0%

事業名	特定保健指導
事業目的	対象者が自身の体の変化に気づき生活習慣の振り返り、改善するための行動目標を設定し実践できるよう支援を行うことで対象者のセルフケアを促し、生活習慣病の発症を予防する。
対象者	特定健診結果により、特定保健指導が必要と判断された方
実施方法	<p>【初回面接対象者】</p> <p>集団健診特定健診時に、問診・腹囲・BMI・血圧の結果で初回面接を実施し、（暫定行動計画を作成）健診結果通知後に、電話等の確認で行動計画を確定する。</p> <p>【健診結果送付時対象者】</p> <p>健診結果通知に保健指導の案内を同封し、健康相談日に予約をとり実施。予約のない対象者には、電話及び訪問により再度勧奨する。</p> <p>動機付け支援、積極的支援 3か月間</p> <p>初回面接⇒電話・メールコース、面談コース、教室参加コースを選択のうえ 介入⇒最終面接</p>
実施時期	通年
アウトプット	保健指導勧奨率 100%
アウトカム	特定保健指導実施率 38.0%

事業名	特定健康診査未受診者への受診勧奨
事業目的	集団健診及び医療機関健診の受診率向上
対象者	令和7年度の受診・予約がない被保険者（40歳～74歳）
実施方法	過去の健診受診歴等から特性ごとに分類し、訴求力の高い勧奨通知を作成する。
実施時期	8月
アウトプット	通知率 100%
アウトカム	受診率 43.0%

事業名	要医療訪問事業
事業目的	予防や改善が必要な生活習慣病の重症化を防ぎ、健康の維持とともに医療費の抑制を図る。
対象者	令和7年度の集団健診結果において、高値または低値であった当該検査項目で治療していない方 ①Ⅲ度高血圧以上（180mmHg以上、110 mmHg以上） ②HbA1c7.4%以上 ③LDL180mg/d1以上 ④中性脂肪 500 mg/d1以上（乳ビ血清は除く） ⑤蛋白尿(+)以上またはeGFR45以下（糖尿・腎臓で治療していない） ⑥AST または ALT 100U/1以上 ⑦ヘモグロビン9.5 g/d1以下
実施方法	健診結果から、高血圧症・糖尿病・脂質異常症・腎不全等を発症リスクの高い方を選定し、保健師・管理栄養士等が訪問し、面接等で医療機関への早期受診または継続受診を勧奨するとともに、生活習慣改善の保健指導を行う。 本人の同意をもとに「糖尿病精密連絡票」・「要医療精密連絡票」を使用し医療機関に対して情報提供を行う。 その後、電話・レセプトにより受診状況の確認をする。
実施時期	7月～3月
アウトプット	受診勧奨率 100%
アウトカム	医療機関受診率 60%

事業名	糖尿病予防教室
事業目的	血糖値が高めな方に、疾病・食生活・運動について生活習慣改善となるよう知識の普及をはかり、血糖値のコントロールをすることで糖尿病を予防する。
対象者	30歳～74歳で、HbA1c5.6～6.4%であり服薬をしていない方
実施方法	令和6年度の健診結果により対象となった方（前年度の教室参加は除く）へ、個別通知をし、参加者を募集。 講義：医師による講話、歯科衛生士による講話 体験教室：3地区実施 計6回 ①栄養教室（保健師・管理栄養士による講話、試食） ②運動教室（健康運動指導士による講話・実践） ※自己負担額 300円（試食代）
実施時期	5月～10月
アウトプット	教室参加者数
アウトカム	生活習慣改善の必要性を理解した割合 100%

事業名	糖尿病重症化予防教室
事業目的	糖尿病が重症化するリスクの高い対象者が健康教室に参加することで、自らの生活問題点に気づき生活の見直しを行うことで糖尿病の重症化を防ぐことを目指す。
対象者	30歳～74歳で、HbA1c6.5～7.3%未満で未治療者（定員15名）
実施方法	市立病院の医師・看護師・管理栄養士と連携し、保健師・管理栄養士・健康運動指導士及び歯科衛生士による教室を開催する。 個別面接において、食事調査・採血検査（HbA1c）・身体計測（体重・腹囲）・尿検査を実施し、測定記録を通して改善目標を設定・取り組みのアドバイスを行う。 集団指導において、病態講話、栄養講話・試食体験、運動体験を実施し具体的な行動変容へとつなげる。 ※終了後本人同意に基づき、かかりつけ医に教室実施報告をする。 ※自己負担額 300円（試食代）
実施時期	5月～9月 11月～2月
アウトプット	教室参加率 90%
アウトカム	参加者の改善率（HbA1c・体重等） 80%

事業名	歯科保健事業
事業目的	毎日の適切な口腔衛生習慣が生活習慣病であるう歯と歯周病の予防や治療に関係があることから、セルフケアに対する動機付けや知識の提供を行い、日常生活行動の変容につなげる。
対象者	特定健診受診者で、教室参加を希望する方（約40人）
実施方法	健診会場、週報、SNS等で周知、参加者を募集する。 集団講話・個別対応による実技（ブラッシング指導・口腔機能検査）を実施する。
実施時期	10月、2月
アウトプット	教室参加者数
アウトカム	適切な口腔ケアを理解できた人の割合 60%

事業名	健診結果説明会
事業目的	健診結果に関心を持ち、結果の意味や疾病予防のための生活習慣改善のポイントについて理解を促し、日常生活行動の変容を図る。メタボリックシンドローム該当者の減少、継続受診する人の増加へつなげる。
対象者	令和7年度健診受診者
実施方法	健診会場、健診結果送付に合わせて案内し募集する。 集団健康講話、個別相談を実施する。 （特定保健指導対象者との保健指導もあわせて実施）
実施時期	7月、9月、10月、12月、2月、3月
アウトプット	教室参加者数
アウトカム	継続受診の理解が得られた割合 100%

事業名	適塩教室
事業目的	高血圧の予防・重症化予防を図り心疾患、脳血管疾患や慢性腎臓病予防につながるよう、塩分を意識した食生活についての知識の普及を図る。気づきと自覚を促すための体験を通して行動変容へとつなげる。
対象者	R6 健診結果より 40～74 歳の方で 正常血圧で尿蛋白（±）かつ eGFR60 以上 正常血圧で尿蛋白（-）かつ eGFR45～59
実施方法	対象者あて個別通知し参加者を募集し、2回コースで開催 ①集団講話、食事調査・味覚チェック・尿中食塩濃度検査の実施 ②食事調査の結果説明、個別相談の実施
実施時期	7月、10月、1月
アウトプット	教室参加者数
アウトカム	食塩摂取量に改善が見られた人の割合 90%

事業名	適正受診の啓発事業
事業目的	重複・頻回受診をしている被保険者に対して、訪問により受診状況を確認し適正な受診を勧める。
対象者	レセプト情報をもとに、同月重複投薬又は同月に1医療機関への複数回受診者
実施方法	市職員と保健師（国保連合会）による訪問指導
実施時期	10月～11月
アウトプット	対象者に対する実施数 8人
アウトカム	行動変容に繋がった人数 6人

事業名	健診結果異常値放置者受診勧奨事業（委託事業）
事業目的	健診結果の異常値（HbA1c、脂質、血圧）を放置している対象者に受診を促す勧奨通知を送付し、受診及び継続的な治療により重症化を予防する。
対象者	特定健康診査結果及びレセプトデータをもとに、健診結果の異常値があるにもかかわらず、治療レセプトが確認できない者。
実施方法	勧奨通知月分を含めた前12か月分のレセプトを確認し、受診が確認できない対象者へ受診勧奨通知を送付する。通知後、3か月後にレセプトを確認し、受診が確認できない者には再度、電話にて確認（勧奨）を行う。
実施時期	9月～1月
アウトプット	対象者に対する勧奨率 100%
アウトカム	勧奨者の受診率 70%

事業名	糖尿病予防プログラム（委託事業）
事業目的	参加者に正しい生活習慣の定着を促し、「HbA1c」等の糖尿病に関連する数値の改善を図り、発病を未然に防ぐ。
対象者	30歳から70歳までの被保険者のうち、糖尿病治療を受けていない者で、空腹時血糖が110～140または、HbA1cの値が5.6～6.9%の者（定員10名）
実施方法	対象者に約3か月間の保健指導を実施する。 血糖管理ツールを活用し参加者自身のデータを確認しながら、食事・運動等の生活習慣の改善に取り組む。保健指導については、初回面談・継続支援5回・最終評価の計7回実施する。
実施時期	8月～10月
アウトプット	参加者数 10人
アウトカム	数値が改善した人数 8人（HbA1c・体重等）

事業名	健康相談事業
事業目的	健康診断の結果や健康に関することの相談を実施
対象者	笠間市民
実施方法	予約制により 毎週火曜・木曜 実施
実施時期	通年
アウトプット	事業開催回数
アウトカム	相談が役立った人の割合 90%

事業目的	人間ドック・脳ドック費用助成事業
対象者	生活習慣病等の疾病の早期発見、早期治療を通じ、被保険者の健康の保持増進に寄与することを目的として、人間ドック及び脳ドックの検査費用の一部を助成する。
実施方法	笠間市国民健康保険被保険者（40歳～74歳）であり、国民健康保険税を完納している世帯であるもの。 定員：人間ドック 720名（助成額 20,000円） 脳ドック 160名（助成額 25,000円）
実施時期	【申込方法】 市役所窓口においてドック助成申込書を提出する。 【結果通知】 契約医療機関の定員を超えた場合は抽選となり、5月末までに決定及び落選の通知を送付する。 【受診方法】 助成の決定通知により、市と契約する医療機関への予約とともに、ドック助成申請書を提出し個別受診により実施。 自己負担額 受診時医療機関に、助成額の差額を支払う。
実施時期	6月～3月
アウトプット	助成者数 880人
アウトカム	受診率 100%

事業名	ジェネリック医薬品差額通知事業
事業目的	新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を通知することで、ジェネリック医薬品の利用を勧奨し、医療費の低減を図る。
対象者	ジェネリック医薬品へ切り替えた場合に生じる差額が 300 円以上の方へ通知する。【対象薬品】 血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、糖尿病用剤外
実施方法	ジェネリック医薬品への切り替えが可能な薬剤名、自己負担額、切り替えた場合の自己負担削減額を記載した通知を送付する。合わせて、リーフレットや希望シールを配布することで、さらなるジェネリック医薬品の普及啓発を行う。
実施時期	年 3 回（5 月・9 月・2 月）
アウトプット	対象者への勧奨通知率 100%
アウトカム	後発医薬品利用率 85%

【事業計画の評価】

- ・各事業の目的及び目標の達成状況について、評価を行う。
- ・評価や改善については、笠間市国民健康保険運営協議会及び茨城県国民健康保険団体連合会が設置する「保健事業支援・評価委員会」での指導・助言を受けるものとする。

笠間市国民健康保険運営協議会名簿

令和7年4月1日現在

	氏名	摘要
1	小室和子	被保険者
2	駒林康子	被保険者
3	宮本貴恵子	被保険者
4	瀧本政衛	被保険者
5	菅谷るみ子	保険医
6	石本祐子	保険医
7	湊隆夫	保険医
8	島川清	保険薬剤師
9	鈴木宏治	公益代表
10	市川定子	公益代表(会長)
11	鷹松丈人	公益代表(会長代理)
12	柳原優子	公益代表

所属		氏名	
市長		山口伸樹	
保健福祉部		堀内信彦	
保健福祉部	部長	堀内信彦	
	保険年金課	課長	山口浩之
		課長補佐	中庭裕美子
		国保G長	大貫徹
		国保税G長	長谷川修
		国保G係長	小嶋彩香
	健康医療政策課	課長	小松崎守
		課長補佐	青木美穂子
		健康づくり推進G長	木村君枝
	市立病院		鈴木昭彦
事務局経営管理課	課長	斎藤直樹	
	主査	石塚貴則	